

令和 3 年度 〔小中高一貫教育校〕東京都立立川国際中等教育学校附属小学校 経営報告

校長 市村 裕子

**目指す学校**

本校は令和 4 年度に開校する。本校に入学する児童・生徒が、自立をして、勇気をもって道を切り拓き、社会で活躍し貢献できる人材へと成長するよう、教職員が丸となり知育、徳育、体育を調和よく実践する学校を目指す。

教育理念	次代を担う児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に伸ばさせるとともに、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍し貢献できる人間を育成する。
教育方針	① 自らの課題を認識し、論理的に考え、判断し、行動できる力を育てる。 ② 世界で通用する語学力を育み、それを支える言語能力を向上させる。 ③ 日本の伝統・文化を理解し尊重するとともに、多様な価値観を受容し、主体的に国際社会に参画する力を育てる。 ④ 異学年との学習活動や地域連携、国際交流を通じて、他者を思いやり、協働して新しい価値を創造する力を育てる。
生徒の将来の姿	高い言語力を活用して、世界の様々な人々と協働するとともに、論理的な思考力を用いて、諸課題を解決し、様々な分野で活躍する人材

**中期的目標とその達成に向けた方策**

令和 4 年度の開校に向けた令和 2 年度及び 3 年度について、中期的目標を以下のとおり設定した。

<b>1 管理運営に関する事項の整備</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・開校に必要な事項について進捗管理を行い、児童・生徒のためにより良い内容となるよう取り組む。</li><li>・グランドデザイン及びスクールアイデンティティの確立に必要な事項について決定する。</li><li>・仮設・新築校舎建設を含め、開設準備 2 年目及び開校後の教育活動に必要な人的・物的な体制を整える。</li><li>・管理運営規定やその他の規定及び防災計画等の必要な計画を策定する。</li><li>・他校の教育内容や取組に関する調査研究を行い、本校の学校創りに活用する。特に予測される問題の解決に必要な工夫を盛り込む。</li><li>・本校の教育内容等について立川国際中等教育学校と共通理解を形成し、必要な調整を行う。</li></ul>
<b>2 学校広報の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ウェブサイトを開設し内容を充実させる。あわせて学校案内等を作成して教育施設や塾関係者等への周知を行う。</li><li>・都教育委員会が実施する合同説明会への参加や、都教育委員会と連携して開催する本校独自の学校説明会を開催して、広く都民に周知する。</li></ul>
<b>3 入学者決定に関する準備</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・都教育委員会と連携し、実施のための基本的な枠組みを策定し実施要項を作成する。</li><li>・適性検査の考え方、実施、内容等について理解し、適性検査サンプル問題を活用して、適性検査について都民に周知する。</li><li>・都教育委員会と連携し、令和 3 年度に実施する適性検査を適切に実施し、入学予定者を決定する。</li></ul>
<b>4 教育内容・方法の検討</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・小中高 12 年間を一体とした教育課程の大枠を決定するとともに、小学校段階の詳細を決定する。</li><li>・小中高 12 年間で貫く教育活動全般における指導方針を策定し、指導と評価の一体化を推進する。学校は、この学びのプロセスを児童・生徒、保護者と共有し、児童・生徒の「学びのオーナーシップ」を確立し、児童・生徒が自立した学習者となるよう指導内容・方法を工夫する。</li><li>・全ての教育活動を探究的な学びに基づき実施する。探究的な学びの核となる生活科、総合的な学習の時間（小・中学校段階）及び総合的な探究の時間（高等学校段階）について、本校の特色化を図る。</li><li>・小学 1 年生から実施する英語科教育について、文部科学省に教育課程の特例校申請を行い、特色化を図る。</li></ul>

- ・プログラミング教育について具体的な取組内容を定めるとともに、GIGA スクール構想により配布される一人一台端末の活用方法やTokyo スマート・スクール・プロジェクトに基づく PC エリアの在り方を検討し、環境と教育内容を整備する。
- ・0365 の機能を活用し、オンラインとオフラインのメリットを生かした指導方法や指導内容等について検討し、準備する。
- ・小中高一貫教育の利点や、本校の描く将来の生徒像に資する特別活動を異年齢による集団活動、国際理解に関する活動、他の教育施設等との連携など、体験活動をベースとした特別活動の内容を検討し、実施に向けた準備を進める。
- ・児童・生徒の生活指導に関する方針や規定を検討し、小学校段階における内容を策定する。
- ・小中高 12 年間をととした進路指導に関する方針や計画を検討し、小学校段階における内容を策定する。

## 5 信頼に基づく組織の構築と組織力の向上

- ・一人一人の教職員が常に目指す学校に基づき、自己の課題を認識して自立的に取り組むとともに、協働して同僚性を高めながら学校創りを推進する。
- ・開校に向けた課題と達成時期を明確にして教育系職員と行政系職員が意思の疎通を図り、それぞれの強みを最大限に活用して効果を高めるとともに効率よく取り組む。
- ・PDCA サイクルを機能させ、そのうちの特に C と A を強化して児童・生徒のために前年度踏襲ではなく、一歩前進、一つ改善を繰り返して取り組む。
- ・自立的・協働的な取組により業務の効果と効率を高め、一人一人がライフ・ワーク・バランスに基づく働き方改革を進める。
- ・服務研修等とおして服務規律を周知し服務の厳正を徹底する。

## 令和3年度 経営報告

「今年度の取組目標とその達成に向けた具体的方策及び達成時期や数値目標に対する自己評価」

達成度合いを次のA～Dで評価し、必要に応じて次年度への課題等を「➡」の先に付している。

なお、次年度以降も継続が求められるものや、次年度に向けより一層強化すべき内容については、評価ではなく、文言で表記している。

【達成度】 A：90%以上 B：70%以上 90%未満 C：50%以上 70%未満 D：50%未満

1	学校運営に係る内容	
①	一人一人が開設準備業務を把握し参画意識をもって自立的・協働的に取り組めるよう、業務と達成時期、担当者をリスト化したプロジェクト管理表を作成し共有する。	A
②	都教育委員会と開設準備室との課題の分業及び連携体制を構築して業務を推進するため、定期的に行われる連絡会とおして双方の進捗確認と課題共有を行う。	A
③	1年目の秋から校内検討委員会で検討を開始してきた制服等についてはデザインを決定し確定する。校歌、校章については、令和3年3月31日に公報された校名に基づき方針を決定し策定する。 ➡附属小学校の歌の作成に際しては、歌詞について、附属小学校の児童へのメッセージと併せて中等教育学校の生徒へ協力を呼びかけ、中等生の小学生に対する思い含めることができた。	A
④	教科担任制の在り方を検討し、開校後に必要となる教職員、初度調弁、初度教材等に関する計画を立て、要求資料を作成する。 ➡都教育委員会と連携して十分な予算要求を行い、要求通り配付される予定であるが、ランニングコストを含め、小学校段階の6年間の完成年度を見据えた確実な執行と管理運営費との関連、より効果的な執行に向けた中等との連携が必要である。	
⑤	国立・私立の附属小学校の中から先進的な取組を行っている学校の説明会や研修会への参加、学校視察をおして、本校の教育内容の検討に活用する。 ➡新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別訪問の受入が実現せず、先進的な取組の実際についてのヒアリングや意見交換ができなかった。引き続き状況を見ながら学校訪問や研修会への参加を検討し、実施する。	
⑥	立川国際中等教育学校の企画調整会議を活用して情報を発信するとともに、分掌担当を決めて中等の分掌と連携を深める。また、校内説明会を実施し小中高について共通理解を形成する。 ➡附属小学校、中等教育学校それぞれの発達段階に応じた教育活動を重視しながら、相互作用により	

	児童・生徒への教育効果が見込まれる内容について積極的に連携し、一体的な学校運営を推進する。	
⑦	都教育委員会の校務システムに係る協議にワーキング・グループの一員として出席し、小中高一貫教育の視点から必要な内容について意見を述べ、12年間一貫教育の推進に資するシステムを構築する。	A
⑧	GIGA 端末に係る事項を整備するとともに、本校 PC エリアの在り方を検討し、双方の利活用について検討する。	A
⑨	仮設工事や引越、新築工事等について、都教育委員会、立国国際中等教育学校及び経営企画室と協働して取り組み、施設を整備する。 ➡中等校舎で新たに必要となる工事に関連して、中等生の夏季講習等の教育活動が円滑に行えるよう附属小学校の校舎の活用を中等と附属小で一体的に検討し、密接に連携して場所の確保に努める。	
2	学校広報の推進（主に総務に関する内容）	
①	ウェブサイトにも具体的な内容や開校後を見据えた項目などを加筆するとともに、英語ページを開設し充実を図る。あわせてウェブサイトにつなげるツールとしてツイッターも活用する。 ➡ウェブサイトの更新を 150 回程度行い、ツイッターのフォロワー数も適性検査後は減少したが、その後、概ね 1700 程度に戻した。	A
②	学校案内を作成し、指定区域の区・市役所への設置、公立・私立の幼稚園等や塾への配布を行う。 ➡作成した 6 千部をほぼ配布した。	A
③	都教育委員会主催の合同説明会に参加し、学校独自の説明会（個別相談を含む）を 1 年目より多く実施する。あわせて、1 年目のアンケート結果から広報紙への掲載が有効であったため、1 年目に掲載された広報誌へ再度、掲載を依頼する。 ➡合同説明会は、適性検査の実施時期と重なったため晴海総合に参加し個別相談を実施した。学校独自の説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 2 回しか実施できなかったが、説明動画の作成、SNS やメディア等の活用を促進し広報活動を展開した。視聴者数約 1000 回、入学者決定に向けた応募倍率（約 30 倍）の結果から、効果があったものとする。	A
④	立川国際中等教育学校の学校運営連絡協議会に参加し、情報提供を行う。あわせて地域には別途、開設準備室から情報を発信する。 ➡地域に対しては、学校運営連絡協議会以外の機会を活用した広報が今後の課題である。	B
3	入学者決定に係る内容（主に教務に関する内容）	
①	1 年目に作成、公表した適性検査問題（例）を用いて都教育委員会と連携してモニター検査を行い検査等について周知する。 ➡全体で約 16 倍の応募があり、保護者への十分な周知及び幼児の実態把握に期待したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	
②	入学者決定に係る業務について室内研修を行い、意義、仕組み、実施方法、実施内容等について共通理解を形成する。 ➡スタッフの努力と実際の取組により、共通理解の形成と個々のスキルが大いに向上した。今後は、新たなスタッフへとつなげていく組織作りを行い、より一層の意識の向上に努める。	
③	都教育委員会や経営企画室と連携して入学者決定に係る要項を作成し、検査に向けた準備を進める。検査を確実に実施して入学予定者を決定し、入学予定者に対する入学準備説明会を実施する。	A
4	学習指導に係る内容（主に教務、国際・探究に関する内容）	
①	小中高 12 年間の教育課程案を見直し、必要な修正を図る。小学校段階の教育課程を編成するとともに、小学 1 年生から授業として実施する英語科教育に関する教育課程の特例校の申請を行う。 ➡3 月に特例校として指定された。	A
②	小中高 12 年間を貫く教育活動全般における指導方針を決定し、小学校低学年について、教科等の年間指導計画を作成し、学習方法やルーブリック等をまとめた児童用の学習ガイドを作成する。 ➡ルーブリック及び学習ガイドは、引き続き協議し、検討事項を精査した上で次年度作成する。	B

③	<p>小学校の生活科、小学校・中学校段階の総合的な学習の時間、高等学校段階の総合的な探究の時間を関連付けて12年間の探究的な学習カリキュラムとして「IBL 探究12」を実施する。昨年度検討した概要に基づき、小学校段階の内容を、教科等と「IBL 探究12」とを往還して学ぶことができるよう具体的に構築する。</p> <p>➡12年間を見通した考え方や概要、計画について校内研修を行い、実践を通じて改善するとともにより体系的にまとめる。</p>	
④	<p>「IBL 探究12」の集大成として10学年で実施する「リーダーシップ・アクションプログラム(LAP)」の原案について、外部機関への聞き取りを行い、実行性について検証して概要を定める。</p> <p>➡次年度以降の継続検討とする。</p>	C
⑤	<p>令和2年度、都教育委員会と連携して小学校低学年用英語科テキスト及び指導案を作成した。テキストの教材研究を行い、必要な教具や評価資料等を作成するとともに指導案にモジュール(校内名称「Eタイム」)の内容を反映させる。あわせて都教育委員会と連携して小学校中学年用の英語科テキストの作成に当たる。</p> <p>➡次年度は実際にテキストを使用することから、実践を通じた意見を積極的に伝え、都教育委員会と一層連携してより効果的なテキストを編集する。Eタイムや習熟度別クラスの授業の在り方について、中等教育学校への接続の観点から、中等教育学校外国語科と連携して検討に取り組んだ。次年度は、授業研究を推進する。</p>	
⑥	<p>CLILについて小学校段階における基本方針やカリキュラム概要を決定し、1学年について具体的な指導内容や指導計画を作成する。</p> <p>➡英語の授業で使用するテキストと他教科の学習との関連を整理し、効果的にCLIL的な学習が行えるよう計画を立てた。次年度、実際の授業を通じて具体的な指導内容を固める。</p>	B
⑦	<p>第二外国語のプログラムについて、昨年度、基本方針を決定し、連携先を開拓した。中学校段階以降、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、韓国語、アラビア語から1言語を選択して学ぶ。生徒が目的をもって言語を選択できるよう、小学校段階では第二外国語に「出会う」をテーマに、特別活動等の時間を活用して多様な言語にふれる機会を設ける。連携先と協働して、小学1年生で実施する内容を決定し、年間計画を策定する。</p> <p>➡外国語大学、中央大学、青少年国際交流推進センターと連携して実施する。派遣してもらう留学生と一緒に、授業内容等について打合せを行った。</p>	A
⑧	<p>小学校におけるプログラミング教育の在り方や方針を検討し、算数科、理科、総合的な学習の時間を中心に、全ての教科等でプログラミング的思考力の育成に適した活動や単元について年間指導計画に位置付ける。特に、小学1年生について、プログラミングのカリキュラムを編成する。</p>	B
⑨	<p>開校後の教科等の指導に0365の機能を十分に活用できるよう、室内研修会を行う。実際の活用を通じて教員のスキルの向上を図るとともに、具体的な指導方法等を検討し、方針を策定する。</p> <p>➡室内会議や個々の業務において、なるべくTeamsを使って日常的な活用に努めた。室内研修は、3学期に2回、デジタルサポーターを講師に実践的な内容で行った。</p>	C
5	<b>生活指導・進路指導、特別活動に係る内容</b>	
①	<p>生活指導に係る指導方針を策定する。グランドデザインの育成したい資質・能力に基づき、小学校段階における生活のきまりを策定する。あわせて児童が安全に登下校できるよう通学路を決定し、施設・設備の利用規定等を定め、生活指導に係る指導方針等を策定する。生活のきまりについては、関係者と共通理解を形成するためウェブサイトに掲載する。</p> <p>➡開校後は、学級活動等を通じてきまりについての理解を深め、話し合いを通じて、児童自身がより良い決まりの策定に向け当事者意識をもって考えられるようにする。</p>	A
②	<p>進路指導・キャリア教育に係る指導方針を策定する。小学校段階から中学校段階への進学に向け、小学校段階における進路指導計画を作成し、中学校段階への進学者決定方法やそのために必要な指導内容を決定する。12年間を見通したキャリア・パスポートの作成方針を策定し、小学校用のキャリア・パスポートを作成する。関連資料はウェブサイトに掲載し共有する。</p> <p>➡開校後の活用をととしてキャリア・パスポートの改善を図り、ウェブサイトに掲載する。</p>	B

③	1年目に策定した12年間の行事計画に基づき、特に小学校1年生の行事に関して実施計画を作成し必要な準備を行う。あわせて体験活動を実施するための連携先を確保する。 ➡2年生以降の連携先についても、12年後を見通しながら育成する資質・能力と関連付けて具体的に検討を進め、連携先を開拓する。	A
6	信頼に基づく組織の構築と組織力の向上	
①	プロジェクト管理表に基づき、一人一人が個別業務管理表を作成して業務の進捗を管理するとともに、その過程で協働を進める。全体で進捗を確認し、遅滞している場合は早期に対策を講じる。 ➡2年間の開設準備業務への取組に基づき、次年度以降も、業務の進行管理及び担当業務以外の関連業務について連携を図りより強いチームワークを構築する。	A
②	立川国際中等教育学校管理職や経営企画室と定期的に情報を共有し、教育内容、予算、校舎改修や建築に連携して取り組む。経営企画室は、教育内容に関して都民感覚をもって参画する。 ➡次年度も引き続き、予算要求及び予算執行が求められることから、定期的な連絡会をもち、もれなく要求し、確実に執行する。次年度は、中等副校長も連絡会に参加し一体的に取り組む。	B
③	開校後の共通理解を円滑に行うため、様式を定めて文書や資料を作成し、紙媒体や電子データを分かりやすく整理・保管して、検索・参照が迅速にできるようにする。 ➡開設準備2年目に決定したことを教育計画、校内規定として整理した。今後、内容を充実させる。	B
④	働き方改革促進のため、開設準備室の定時退庁日と一人一人のマイ定時退庁日をそれぞれ定める。 ➡第1回目の適性検査の実施を始め、外部との連携が求められる業務が増えたことや室内の状況から、年度当初予定していた月1回の室内定時退庁日、月2回のマイ定時退庁日の実現は困難だった。引き続き職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。	D
⑤	<p>服務について、朝会等で具体的な事例を用いて個人情報管理、情報セキュリティの強化、守秘義務の遵守を確認し、徹底する。</p> <p>➡開校後も強化事項として設定する。特に開校する次年度は、学校説明会等、引き続き個人情報を扱う機会が多くあること、仮設校舎から本校舎への引越しがあることから、個人情報の管理や守秘義務の徹底を重点目標として設定する。紙ベースの印刷は必要最小限とし、使用後は確実に廃棄する。あわせて、電子データについてはパスワードによる管理やデータの取扱時における複数確認を徹底する。さらに、コンプライアンス遵守について、一人一人の意識をより高めるため、教育公務員としてのあるべき姿について都の定期的な服務事故防止研修に加え、社会人として求められる基本的な事項についても折に触れ共有し、個人情報を扱う業務に従事する際には、重ねて注意を促す。</p>	